

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-03-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公会計制度調査研究		部課名	総務企画部財政課	課長名	宮腰	
			担当者名	高橋・金子	内線	2122	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	公会計制度調査研究					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-02	効率的な財政運営				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民に対する説明責任の向上</li> <li>・ 自治体経営力の強化</li> <li>・ 資産・債務の適正管理の推進</li> </ul>						
対象者等	[財務情報の開示対象] 区民、議会、団体、事業者等すべてのステークホルダー						
内容	<p>(1) 包括年次財務報告書の作成 行政の透明性の向上と、区民に対する説明責任の強化を図るため、財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）とそれに基づく財務分析や区の1年間の行政活動を分野別情報や非財務情報を含めて取りまとめた包括年次財務報告書を作成する。</p> <p>(2) 公会計制度改革の更なる推進 発生主義・複式簿記による新しいモデルの導入や固定資産台帳整備の取組を推進する。</p>						
経過	<p>総務省から示された指針により、平成12年度から普通会計をベースにした財務諸表（バランスシート、行政コスト計算書、連結バランスシート）の作成、公表を行っている。18年度より、キャッシュフロー計算書を加えた。20年度より総務省改訂モデルによる財務書類と、これに非財務情報等を付加した包括年次財務報告書を作成・公表している。</p> <p>また、公会計改革研究会や公会計改革推進プログラムへの参加を行っている。</p> <p>平成26年4月に総務省が公表した「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」の中で、現在の決算統計データを活用して作成する総務省改訂モデルから脱却し、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一基準が示された。</p>						
必要性							
実施方法	<p>(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>【件名】平成26年度荒川区公会計改革推進に係る指導・助言業務委託 【委託先】有限責任監査法人トーマツ 【予算額】2,750千円</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		8,921	8,453	7,403	6,143	3,420	3,270
決算額（26年度は見込み）		8,452	8,452	7,193	3,570	3,413	3,255	3,182
人件費等		3,388	4,072	5,232	5,081	2,478	1,663	
減価償却費				1,743	1,886	968	676	
【事務分担量】（%）		40	50	60	60	30	20	
合計（+ +）		11,840	12,524	14,168	10,537	6,859	5,594	3,182
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		11,840	12,524	14,168	10,537	6,859	5,594	3,182
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	公会計制度の調査研究	3202	3202	2993	420	420	420	432
	財務諸表の改善	5250	5250	4200	3150	2993	2850	2750

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	指導・助言業務委託	2,993	委託料	指導・助言業務委託	2,835	委託料	指導・助言業務委託	2,750
負担金補助	研究会参加費	420	負担金補助等	研究会参加費	420	負担金補助等	研究会参加費	432

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務情報を公共施設等のマネジメントなど自治体経営に活用するためには、発生主義・複式簿記を導入し、固定資産台帳を整備する必要がある。</li> <li>・総務省方式改訂モデルは、取引情報が個別に複式仕訳されていないことや、決算統計に基づく固定資産の計上となっていることなどの課題がある。</li> </ul>
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 財務書類については全区が公表済。 21年度までに各区が財務書類を作成・公表した。（荒川区は20年度より）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
東京都会計制度改革研究会で考案した基本手順を踏まえ固定資産台帳を整備する。	固定資産台帳の更新に取り組む。
日々仕訳による本格的な複式簿記の導入を前提とした東京都方式に移行することとし、会計基準の見直しやシステムの改修等の準備を進める。	平成28年度からの稼働に向け、引き続き、会計基準の見直しやシステムの改修等に取り組む。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	区政の透明性向上と経営力強化のために推進

議 会 （要 質 問 状）	20年2定	発生主義・複式簿記導入について
	21年3定	総務省基準モデルについて
	22年3定	事業別財務諸表について
	23年1定	公会計制度改革と行政評価制度との連携について
	25年2定	発生主義・複式簿記導入について

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-03-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	区債元利償還金（一般会計）	部課名	総務企画部財政課	課長名	宮腰	担当者名	北川
				内線	2121		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	政府資金元利償還金					
	01-02-01	金融機構元利償還金					
	01-03-01	銀行等引受債元利償還金					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	地方自治法第230条、地方財政法第5条		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-02	効率的な財政運営				
目的	地方債の元利償還金の支払い。 地方債とは、地方公共団体が必要な財源を調達するために負担する債務であり、その償還が一会計年度を越えて行われる長期間の借入金である。						
対象者等	財務省（財政融資資金）、(株)かんぽ生命保険（簡保資金）、(株)ゆうちょ銀行（郵貯資金）、 地方公共団体金融機構、(株)みずほ銀行、東京都、(財)東京都区市町村振興協会						
内容	区債元利償還金：資金（借入先）ごとに定められた毎年の定時償還日に、元利償還金を支払う。  特別区債割引料：銀行等引受債や市場公募債における発行価格が額面価格を下回る場合に、額面に基づく収入金額を確保するため、差額を割引料として支払う。						
経過	地方債の発行にあたっては、平成18年度より都道府県知事の許可制から協議制へと移行した。						
必要性	財政負担の年度間調整、世代間の負担の公平を図るために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 起債発行の際は、年度当初より東京都などと協議を行い、起債対象事業の内容及び事業費の精査等を行う。事業所管との連携を密にし、事業の進捗、特定財源の状況の把握を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	4,060,756	3,593,051	3,483,751	3,123,814	3,056,326	2,828,944	2,605,827	
決算額（26年度は見込み）	4,058,141	3,588,382	3,472,564	3,118,376	3,042,144	2,820,025	2,605,827	
人件費等	1,271	1,222	1,308	1,270	826	832		
減価償却費			436	467	323	338		
【事務分担当】（%）	15	15	15	15	10	10		
合計（+ +）	4,059,412	3,589,604	3,474,308	3,120,113	3,043,293	2,821,195	2,605,827	
特定財源	国							
	都	環境改善事業補助金	8,955	8,543	8,407	8,138	0	
	その他	特別区債等管理基金繰入金			192,000	25,000		
一般財源	4,050,457	3,581,061	3,273,901	3,111,975	3,018,293	2,821,195	2,605,827	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	起債発行額の推移（単位：百万円）	574	1,174	1,518	2,893	2,999	286	3,335
	起債残高（単位：百万円）	24,908	23,045	21,581	21,796	22,157	19,994	21,056

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
債権金科目及び割引料	区債元利償還金	3,042,144	債権金科目及び割引料	区債元利償還金	2,820,025	債権金科目及び割引料	区債元利償還金	2,594,538
債権金科目及び割引料	割引料	0	債権金科目及び割引料	割引料	0	債権金科目及び割引料	割引料	11,289

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	11年度(ピーク時)に対する起債残高の割合(介護会計含む)(%)	47.6	48.3	43.5	45.6		11年度の残高(46,135百万円)には特住総会計を含む
	1月1日現在区民1人あたりの起債残高(介護会計含む)(千円)	107	108	966	101		
	1日あたりの元利償還金(一般会計のみ、割引料除く)(千円)	8,543	8,335	7,726	7,108		

問題点・課題 (指標分析)	将来的には学校等の老朽化した施設の建て替え需要の増大が見込まれることから、財政負担を見据え、計画的に起債の活用を図る必要がある。
	( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
将来的な財政収支見通し等を十分に考慮した上で、適債事業を的確に把握し、起債の有効活用を図る。	健全で安定した財政運営を継続するため、適債事業を的確に把握し、起債の有効活用を図りつつ、中長期的な視点にたった財政運営を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	安定した区政運営に不可欠

議会議案 (要質問状)	15年3定(決特) 公債費への配当保留について 22年1定(予特) 公債費比率、起債の活用等について 22年2定 起債の管理について 26年1定(予特) 市場公募債の発行について
----------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-03-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公債諸費(支払・発行手数料)		部課名	総務企画部財政課	課長名	宮腰	
			担当者名	北川	内線	2121	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(26年度)	01-01-01	支払、発行手数料					
事務事業の種類	新規事業	(26年度)	25年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40	年度	根拠	地方自治法第230条、地方財政法第5条	
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	15-02	効率的な財政運営				
目的	銀行等引受債（銀行等から借り入れる地方債）の発行・償還に伴う手数料等の支払い。 23区における銀行等引受債については、区債の信頼性、流通性を確保する観点から、（株）みずほ銀行を引き受け先として公債募集等を委託する統一的な処理がなされている。						
対象者等	銀行等						
内容	銀行等引受債発行に伴う受託・引受・新規記録手数料 銀行等引受債元利償還に伴う元利金償還手数料						
経過	S40年度：39年自治法改正により、特別区も起債発行が可能となった。発行事務処理の23区統一化 S52年度：東京都縁故債の発行条件改定後、その翌月からの適用を翌日からの適用に変更 H7年度：特別区縁故債の発行関係手数料を東京都縁故債と同率とする。 H10年度：東京都縁故債の繰上償還条項の削除に伴い、特別区縁故債も同条項を削除 H14年度：14年4月発行分より、従来の抽せん方式にかわり満期一括償還方式(5年・10年)に改定 H15年度：16年2月に荒川区として初のミニ市場公募債を発行 銀行等引受債発行条件等について、15年度債より東京都と同一条件から23区独自条件へ変更 H18年度：振替債の導入に基づき、手数料等の改定並びに新規記録手数料の設定						
必要性	銀行などの民間資金による起債には必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,348	3,706	3,671	1,429	308	1,013
決算額(26年度は見込み)		874	1,371	56	21	20	20	8,406
人件費等		424	407	436	423	413	416	
減価償却費				145	156	161	169	
【事務分担当】(%)		5	5	5	5	5	5	
合計(+ +)		1,298	1,778	637	600	594	605	8,406
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		1,298	1,778	637	600	594	605	8,406
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	起債発行額の推移(単位：百万円)	574	1174	1,518	2,893	2,999	286	3,335
	起債残高(単位：百万円)	24,908	23,045	21,581	21,796	22,157	19,994	21,056

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	手数料	20	役務費	手数料	20	役務費	手数料	8,406

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

問題点・課題 （指標分析）	将来の財政負担等を見据え、計画的に起債の活用を図る必要がある。
	（ 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 ）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	将来的な財政収支見通し等を十分に考慮した上で、適債事業を的確に把握し、起債の有効活用を図る。	健全で安定した財政運営を継続するため、適債事業を的確に把握し、起債の有効活用を図りつつ、中長期的な視点にたった財政運営を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	必要経費を計上

議会 （要旨） 問状	
------------------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
積立金	財政調整基金	2,090,236	積立金	財政調整基金	796,451	積立金	財政調整基金	29,695
積立金	特別区債管理基金	3,710	積立金	特別区債管理基金	5,764	積立金	特別区債管理基金	7,156
積立金	災害対策基金	5,321	積立金	災害対策基金	7,855	積立金	災害対策基金	57,751
積立金	義務教育施設整備基金	8,221	積立金	義務教育施設整備基金	265,033	積立金	義務教育施設整備基金	13,577
積立金	産業振興基金	2,480	積立金	産業振興基金	3,488	積立金	産業振興基金	3,338
積立金	公共施設等整備基金	3,653	積立金	公共施設等整備基金	257,375	積立金	公共施設等整備基金	3,196
積立金	健康・福祉基金	390	積立金	健康・福祉基金	510	積立金	スポーツ振興基金	100,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	基金残高（単位：億円）	248	250	247	206	200	

（問題点・課題分析）	今後、老朽化した公共施設の更新等、多額の資金需要に対応するため、基金の計画的な活用を図る必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
健全で安定した財政運営を継続するために必要な基金の積立、取崩を行う。	財政収支の見通しを踏まえ、基金の積立・取崩を適切に行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	安定した区政運営に不可欠

議 会 要 質 問 状	17年3定（決特）	基金全体の見直し、再編成
	18年1定（予特）	本庁舎建設に向けて、基金の積立
	20年1定（予特）	災害時における基金の活用
	23年1定（本会議）	基金残高の適正規模と確保策
	25年3定（決特）	青少年スポーツ振興基金の創設